

公の施設にかかる使用料改定に関するご意見・アンケート【要旨】

1. 使用料の改定による利用者負担について

使用料の改定（見直し）にあたり、基本方針を踏まえた「公の施設使用料の設定基準」を定め、使用料を見直す予定であり、特定の行政サービスに対する利用者負担と公費負担のあり方が適正であるか、審議をお願いするものです。

- 現下の物価高騰や人件費の引き上げによる経費の増大の中で、市の公共施設にかかる使用料の改定（見直し）については、止むを得ない或いは必要であるとされる意見が多数であった。
- また、特定の行政サービスに対する利用者負担と公費負担のあり方が適正であるかという点については、維持管理費上昇分の担保である、近隣の施設使用料と比較しても安い状況、社会情勢も踏まえて利用者負担は妥当、市の財政に影響を及ぼすなら利用者の応分負担は必要とする意見等が見られ、市が示した使用料設定基準による維持管理経費の上昇分を反映した利用者負担と公費負担双方で負担することは、概ね妥当と判断頂けている。
- 一方で、使用料改定についての分かり易い広報や減免制度についての説明、経費（光熱費）の縮減等各施設における自主努力などが求められている。また、適用時期については、早めにするものと、年度途中の適用については、指定管理者の事務負担等を懸念する2つの意見が見られた。

①既に維持管理費が上昇している分を担保する形で計算されているとのことで同意する。適切な市民の財産として適切な利用管理が行われるべく光熱費の節約に努めつつも十分な人件費を担保すべきと考える。

②使用料改定の際には、多くの市民が納得頂けるように、分かりやすく広報をお願いする。

③今回、詳細にわたって検討された経緯から使用料改定（値上げ）は適切であると考え。雲南市の公的施設の使用料は、近隣の施設使用料と比較しても安い状況にある。適切な使用料への改定が必要と考える。

④交流センターの使用料については、面積による使用料が定められているが、地域自主組織が指定管理し、原則、地域住民の地域づくりに関する活動拠点にもなっていることから、地域住民の利用については、広く減免・免除等の配慮が必要と思う。また、利用頻度の高い交流センターについては、差別化を図ることも検討すべきと思う。

⑤地域外（市内）の利用は、原則認める。市外の利用、営利目的の利用については、利用料の割

り増しでの利用が適当である。市内の実情について調査を実施されたい。

⑥基本的な考え方、使用料算定は適正であり、社会情勢も踏まえて利用者負担は妥当である。

⑦今般の時勢状況であれば利用者の負担増は避けられないことと思う。ただし、交流センターによっては減免の扱いが異なるなどは考慮すべき点ではないか。減免の制度・内容の見直しと市民への周知方法については、明確に示す必要があると感じました。どうした場合に減免されるのか、また、どれくらい減免されるのか、申請はどうすれば良いのか、知らない市内外の住民が少なくないと思う。

⑧光熱費の高騰により、市の財政に影響を及ぼすなら利用者の応分負担は必要と判断する。

⑨各施設（用途）の使用料算定基準を明確に提示する必要もあると考える。

＊使用者としても使用料算定基準における変動費部分の変化により、使用料が改定されたとすればある程度納得できるのではないか。

＊新規施設と減価償却施設では当然使用料の見直しは必要と思われる。

⑩利用者負担と公費負担の在り方が適正かどうかについて、何をもって適正とするか指針なり基準となるものがあると分かるが…各自治体の判断に委ねられているなら、審議会メンバーにも分かるようにして頂きたい。＊近隣の自治体も同様な課題を持っていると思われるが。

⑪減免対象（団体や個人）のあり方を示していただきたい。

⑫現在の社会情勢などを考えると引き上げは、致し方ないものと思う。社会情勢の急激な変化などを考えると早めの見直しも必要になってくると思われる。

⑬資料4「公の施設の使用料見直しについて（案）」で示された2. 基本的な考え方は、今後の公の施設の継続性確保のためには必要であると考ええる。

⑭資料4「公の施設の使用料見直しについて（案）」に基づく利用者負担についても、資料4-2「公の施設使用料の設定基準（令和6年度改定分）」で示された2. 基本方針の柱によることが望ましいものと考ええる。

⑮利用者（受益者）負担の考え方については、同資料の②施設の性質別負担割合の考え方で示されたマトリックス表で「公平性」が分かりやすく整理・視覚化されていると思われる。

⑯同資料の3. 今回の使用料算定における詳細設計についても、多様な視点からバランスが考慮されていて基本的には良いと考える。なお、意見として以下の2点を付す。

・営利目的の取扱いについて⇒「営利目的」の定義が示されると良いのではと考える。

なぜなら、以前にその解釈が対応した人によって異なる場面があったため。

・適用時期について⇒年度中途からの適用については一考の余地があると考ええる。

なぜなら、周知や徴収事務及び利用団体の予算措置等において問題の発生が懸念されるため。

- ⑰物価高騰（電気代、燃料費）などにより使用料が適正な料金に値上げ（改定）されることについて利用者は、納得はしないけれども、しょうがないと思われる。したがって値上げの結果、市の財政負担がどう変化したのかについては、年度終了後に市民に開示が必要で、現状維持されていればそれで良いと思う。加えて各施設においては、外部からの利用者を増やし、できるだけ値上げや市の財政に負担をかけぬよう、自己努力も合わせ示して欲しい。

2. 柔軟な料金設定を可能とする運用について

今回の見直しでは、指定管理者の創意工夫や民間活力によるサービス向上が期待できる宿泊施設・温浴施設等について、基準となる施設使用料に加えて上限加算額を定めることで指定管理者が、市の方針のもと柔軟な料金設定（シーズン料金、土日祝日料金等）を可能とすることを検討しており、審議をお願いするものです。

- 「利用者側も施設側も共に納得できるサービスの実現が可能になる。」、「市民だけでなく市外からの利用者の増加を図ることができる。」、「活気に繋がる。」など肯定的な意見が多く、導入に肯定的な意見が多くみられた。
- 指定管理者の工夫により、より良いサービスの提供、運用の必要性を求める意見もあった。
- また、制度運用のルール化や市の承認の必要性に関する意見もみられた。

- ①選ばれた特定施設の柔軟料金設定を可能とする案に関して、市外の利用者も多い観光・文化施設として新たな料金設定を検討することに賛成である。シーズン料金や土日祝日、特別展などの条件のほかにも、施設において「市民」「市民外」の料金設定の検討ができるようにしてはどうだろうか。理由として、これらは市の公共施設であり、市税が投入されている施設であること、値段を差別化することで市民の継続的・利用促進を後押しできるのではという考えである。

- ②市内で指定管理を行っている「宿泊施設・温浴施設等」においては、市民の利用にあたってのサービスは必要であり、指定管理者の工夫により、より良いサービスの提供ができるような運用は必要と思う。

- ③上限加算額の設定であり、方針案も妥当であると考え。また、個別施設ごとの検討を進めるとの流れもありより柔軟な設定が可能であり妥当である。

- ④宿泊施設及び温浴施設については、柔軟な料金設定をすることにより、利用者側も施設側ともに納得できるサービスの実現が可能になると感じた。また、市民だけでなく他県他市町村からの利用者の増を図ることのできる考え方であるとも感じた。

- ⑤指定管理者の柔軟な料金設定については取り入れても良いと判断するが、どの施設を選定（選定基準と選定理由の明確化）するのか、また料金設定のあり方や改定ルールの明確化が必要と

思われる。

⑥柔軟な料金設定は民間活力などが期待出来るので、良いことだと思うが、市の子承は必ず必要だと考える。

⑦資料4「公の施設の使用料見直しについて（案）」に基づく柔軟な料金設定を可能とする運用については、別紙【特定施設】上限加算額の検討状況をもとに検討を進めていくと良いのではないかと考える。柔軟な料金設定については、「維持管理費経費上昇分の反映」を原則としつつも、市場環境等の動向を踏まえた「利用者を減らさない（収入の確保）」という要素等も併せて検討する必要があるものとする。

⑧各施設の自己努力（知識の習得と魅力の発信）によって、外部からの利用者を増やし、一定の期間柔軟な料金設定をして、市の財政に貢献するのは良いと思う。地元の利用者もやむを得ないと思うのでは。これについても実行して、結果を開示することによって理解されたいと考える。少子高齢化、人口減少が進んでいく中、外部の人を呼び込めば、他の事でも活気に繋がる。

3. その他、雲南市の行財政改革全般について

①利用状況（モニタリング結果）について、最新だと令和2年度分を確認することができた。以降の年度の結果についても資料公開があれば良いと思う。

②行財施設の利用促進の一助として、市民が利用しやすく情報を整理して提示することも大切だと思う。例えば、雲南市の施設は設備内容ごとにできるような一覧がわかりやすく提示してあるとよい。テニスコート、プール、ソフトボール場、旧小学校、小学校体育館などの中で、使用料比較表を見て貸館施設であることを初めて知った場所もある。（日登高齢者交流施設のテニスコートなど地域に住んでいるがどこにあるのか知っていない。）それぞれ市民が利用できる場所を目的ごと（例えばテニス、サッカーなどスポーツごとや「団体で運動に利用可」など）でまとめ、それぞれの利用申し込み先も記載されているポータルサイトがあれば良いと思う。（既にあるならば広報していただきたい。）

③市民プールの現状が気になっている。破格の利用料だが、整備・準備されても感染症、熱中症対策のため利用されていないと思う。市民としても、近くにあってもないものとして認識している方が多いのではないかと。早々に精査して、その管理費を別の行政に回すことはできないか。

④神楽の宿だが、神楽鑑賞以外での利用料設定はあるか（貸館）？以前貸館利用した際、大変安いと驚いた。貴重な歴史的施設なので、茅葺の屋根の修繕のためにも値上げや寄付受付など、収入を上げる工夫を出来ると良い。

⑤一番の課題は、市内に残る「負の遺産（旧6町村の公共施設）」への対応と考える。年次計画も立案されているが、なかなか進展していない。市民への公開が不十分であることから、不安を

募らせている状況にあるのではないかと。少しずつでも進捗していることを知らせて欲しい。

⑥地域経済の縮小、そしてマンパワーによる地域力が低下していく中で、箱物である施設等は、利用率・必要性を考慮しての存続は必要であるが、財政面も含め今後さらに厳しくなっていくのではないかと危惧する。市民にとって必要不可欠なもの、最低限機能を維持しなければならないものを、直近の状況を踏まえ再度検討が必要ではないか。今あるものを有効活用する観点と、集約や投資による利便性の高いものへのグレードアップなどの観点も必要であると考えている。また、多目的・多機能を持ち合わせた施設への変更などもあると考える。施設ごとの実施方針の進展に期待する。

⑦民間委託が進むことは行財政改革においては「成果」となる。一方で、人口減少や過疎化、少子化といった外部環境の変化が、その民間委託の受託事業者の経営を圧迫し始めている。具体的には、保育業務委託。市内出生数の減少を背景に保育所の立地等も相まって、入所定員を大きく割込む保育所もある中、今後、出生数の改善が見込めない中では委託料の減収が続き、保育所経営が困難になっていくことも予想される。民間委託の推進については、公の施設の継続性確保の観点から、委託後の継続的な状況把握等が必要と考えます。併せて、民間委託の効果を減衰させないための対策等も必要と考える。

以 上